



# 自治会のみなさまへ

## 「廃棄物減量等推進員」の推薦について

日ごろより、本市における廃棄物の減量及びリサイクル推進へのご理解ご協力に関しまして、心より御礼申し上げます。

### 地域のごみ減量リーダー

『廃棄物減量等推進員』のご推薦をお願いします！※強制ではありません

○豊中市では、一般廃棄物の減量のための施策への協力など、市民の自主的活動を通じて、地域に密着したごみの減量、再資源化を推進する目的で、平成5年から『廃棄物減量等推進員制度』を設けています。

○令和6年6月からの『3年間』で、その任に就いていただける方を自治会からご推薦していただきお手数ではございますが、3ページ目の推薦用紙に必要事項をご記入のうえ、4月30日(火)までに家庭ごみ事業課まで提出をお願いいたします。

※あくまでも協力をお願いするものであり、強制ではありません。

### 廃棄物減量等推進員さんの主な活動



【環境学習への参加】



【大阪湾フェニックスセンター見学】



【全体会議】



【水銀使用廃製品処理工場見学】



【美化推進重点地区強化月間キャンペーン】



【ワークショップ型出前講座】

○これまでの主な活動内容は、会議やごみ処理施設の見学会への参加、ごみステーションでの立ち番、小学校区での環境学習見学などの地域活動や、アンケートへの協力などです。

○都合の合うタイミングで、活動しやすいメニューを選ぶことができます。

○活動への参加回数に応じて、謝金を支給いたします。

○詳細な活動については、担当職員との調整で決めていくという進め方です。

### 活動メニュー(例)

取組み可能な活動を選択できます!

**◎基本メニュー**

- 全体会議への出席  
推進員の活動発表や活動における意見交換、情報交換
- 市が主催する施設見学会、フォーラム等への参加
- 3R・低炭素社会検定 3R 部門の受験  
3R・低炭素社会検定の 3R 部門を受験もしくは公式テキスト等で 3R に関する知識を高める

**◎地域活動メニュー**

- ごみステーション等啓発指導などの地域活動
  - ①地域におけるごみの分別の徹底強化を図るため、早朝時間帯でのごみステーション等への啓発指導を市と連携して行う
  - ②「ごみの分別と出し方」に関する出前講座実施の際、市と連携して行う
  - ③小学校における環境学習の一環として展開している出前授業の見学

**◎計画推進メニュー**

- ごみ減量計画推進に関する活動
  - ①ごみ減量計画を進める中で、市民ニーズや意識を把握するため、アンケート調査やモニター協力
  - ②広報誌等作成の際の取材協力

☆基本・地域活動・計画推進の様々な活動メニューの中から関心のあるものにご参加ください。

☆活動調整させていただきますので、無理のない範囲で、積極的な活動参加をお願いします。



## 廃棄物減量等推進員 Q&A

### Q.1 廃棄物減量等推進員は、どうやって決めるの？

A. 自治会からの推薦と、一般公募により委嘱しています。

・令和6年3月現在の推進員さんは、自治会推薦（21人）、一般公募（48人）の計69人です。

### Q.2 活動の案内や出欠の連絡はどうするの？

A. 活動の調整はすべて担当職員が行います。

・連絡は、電話や文書の送付、メール、FAXで行います。

### Q.3 お家で出来る活動はあるの？

A. アンケート調査など、お家で出来る活動もあります。

・当市の廃棄物行政の参考にさせていただくためのアンケートも実施しています。

### Q.4 謝金が出るの？

A. 1回の活動につき、500円の謝金をお支払いします。

・1年分をまとめて、指定していただいた口座へ振り込みます。（課税の対象となります。）

### Q.5 1年間で何回活動するの？

A. 令和5年度の活動実績は、活動回数が多い推進員さんで8回程度です。

【主な活動例】

・施設見学（豊中伊丹スリーR・センター、大阪湾フェニックスセンターなど）

・推進員全体会議（年2回程度）

・美化推進重点地区強化月間 キャンペーン活動

・環境学習 など

### Q.6 諸事情で継続が出来ないのですが・・・

A. 任期途中で解嘱できます。

・辞められるときには、解嘱状をお渡しします。

・可能であれば後任者の推薦をお願いします。

**【問合せ先】 豊中市環境部 家庭ごみ事業課**

TEL : 06-6858-2275 FAX : 06-6857-2767

## 豊中市廃棄物減量等推進員 推薦書

令和6年(2024年) 月 日

自治会名	
代表者名	
加入者数	

豊中市廃棄物減量等推進員に下記の者を推薦します。

ふりがな	
氏名	
住所	〒 豊中市
電話番号	
ファクス番号 (任意)	
メールアドレス (任意)	
生年月日	
性別(任意)	

任期: 令和6年(2024年)6月1日～令和9年(2027年)5月31日

※あくまでも協力をお願いするものであり、強制ではありません。

※必要事項をご記入いただき、郵送・ファクスまたは家庭ごみ事業課までお送りください。

※メールの場合は、上記項目をメール本文に記入して送信してください。

問合せ先 豊中市環境部 家庭ごみ事業課

〒561-0891 豊中市走井2-5-5

電話番号: 06-6858-2275

ファクス番号: 06-6857-2767

e-mail: kateigomi@city.toyonaka.osaka.jp

切り取り線